

期 間： 令和5年1月23日（月） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、松野 委員、岡田 委員
小野 教育課長、水野 学校教育専任課長兼指導主事、
大竹 課長補佐兼社会教育係長、青木 教育総務係長、
書記：小澤 主任主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- （1） 令和5年度真鶴町教育基本方針・重点施策「社会教育」（案）について
- （2） 真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しております。これより令和4年度真鶴町教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは最初に私からの挨拶ということで、改めまして。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

全委員： よろしくお祈りします。

瀬瀬教育長： 記録的な大寒波ということで、我々も健康に気を付けなければいけないと思いますが、本当に寒い中お越しいただきまして、ありがとうございます。3学期が始まり、幼小中とも「順調にスタートが切れた。」と園長、校長から報告を受けております。

私の方から2つ。先々週、1月9日に『二十歳の集い』、成人式が行われました。50数名で、全員の参加ではなかったのですが、とても立派な式典、アトラクションも今年ではできたとのことで、素晴らしい若者たちが育っているなど感じました。ただ、コロナの関係で来賓は、平田真鶴中学校前校長先生のみ参列をしてもらい、ご挨拶をいただきました。前に草柳委員が「小さな町の小さな学校だけど、一番大きく成長できる学校なんです。」という話をされていましたが、丁度、この20歳の子たちの年代のことでした。平田先生が思い出話の中で、「総合か何かの学習で町のPRをするためのキャッチコピーということで、その言葉を使われていたのが、すごく印象に残っている。」と話されていましたが、すごく良い言葉だなと思いましたので、来年もし私が出ることがあったら、ぜひそれを挨拶のネタにしたいなと思っておりますが、大事にしていきたいなと思っております。

あと、先週は町村の教育長会、研修会みたいなものがありました。どこの町村も、これからデジタル教科書が入ってきたり、部活動の地域移行など、縛りは少し緩くはなりましたが、皆さん「それでも対応していかななくてはいけないので、どうしたらいいんだろう。」という話をされていましたが、これからはそうした情報提供も、委員の皆さんに事務局からプレゼンをしていかななくてはいけないと考えております。今日は来年度の教育方針の社会教育を提案させていただきますが、また、いろいろご審議をお願いしたいと思います。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項(1)令和5年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「社会教育」(案)について、私の方で1ページ目だけ簡単に説明をして、その後は大竹係長から細かい説明をしてもらいたいと思います。次第を1枚めくっていただき、資料1となっております。

全体の考え方や学校教育はお話をしましたので、本日は四角の下の部分です。【社会教育】で今年度と変わった点は、この下線を付け加えたのですが、「町指定文化財の再整理」。デジタル化を文化財審議委員からも「早く進めてほしい。」と意見をいただいております。どこまで来年度できるか分かりませんが、徐々に進めていきたいと考えております。あと、その下の③スポーツの振興です。文言そのものは変わっていません。町民運動会の再開については、コロナでここ3年間やってなかったのです

が、自治会からも「今年も何とかできないか。」という声が本当はあったところを我慢してもらいました。来年度はやり方をいろいろ工夫しながら、再開に向けて考えて準備を進めていきたいと考えております。あとは、社会教育でこれを担当するのはなかなか難しいですが、先ほどのお話の中にありました中学校の部活動の地域移行についても、「来年度は、そういう動きが全国的にあります」ということをスポーツ推進委員の皆さんやスポーツ協会の皆さんに知ってもらう段階だと考えております。最後、一番下の④社会教育施設についてです。12月の議会でも出ました「美術館をどういうふうに位置付けするのか。町の中での位置付けをどういうふうにしていくか。」を明確にしていく。もう少し町民が利用しやすいスタイルにしていく必要があること。やはり私が1つ気になるのは「民俗資料館の今後」についてです。民俗資料館の中には、かなり高価な物や価値のある物がたくさんありますが、実際に見ていただくと施設はもうかなり塀が傾いていたり、雨漏りがしていたりと大変な状態ですので、早めに方向を決めないといけないかなと考えています。ただ、教育委員会だけで考えられるものではなく、以前から『岩地区全体の活性化』が話題になっているようですが、その辺りの中でどういうふうに捉えていくのかは、首長部局の方にも働きかけを進めていきたいと考えています。大きな方針としては、そのような形です。細かい部分については4ページ以降になると思いますが、大竹係長から説明をお願いします。

大竹係長：

はい。それでは令和5年度の社会教育に係る教育基本方針・重点施策について、説明させていただきます。まず2ページをお開きください。基本方針の〈社会教育〉でございます。全体的には特に文言は加えていないです。改正されるものはございません。基本的には社会教育をとおして、町民憲章に掲げられている「元気な町、また決まり事を守れるような町として、そして文化の香り高い町」を作っていきたいと考えています。(1)文化活動に対する支援。(2)スポーツ活動の推進。(3)青少年の健全育成に関する活動。(4)家庭教育支援に関する活動。(5)文化財の保護・活用。(6)施設の計画的な経営改善と改修。これら全てをとおして、先ほど申し上げた町民憲章に掲げられている町づくりに努めてまいりたいと考えております。続きまして、4ページをお開きください。重点施策でございます。まず前文です。教育委員会の社会教育としては『教育の魅力化推進事業計画～社会教育～』を考えておりますが、この実現に向けて左右に渡るその計画の策定や、今までより効果的な生涯学習・社会教育事業の実施のために、平成26年9月以降置かれていない社会教育主事の養成・配置を目指しまして、「社会教育主事の養成・配置について検討を進める。」という文言を付け加えております。続きまして、(1)文化活動についてです。7.05㎢というコンパクトな規模の町になりますが、その中に公民館、図書館、美術館、博物館が存在する恵まれた教育環境を生かすために「美術館、博物館などの社会教育施設を中心とした文教地区構想に向けての検討」の文言を加えております。今年度から地方創生事業に絡めまして、4社会教育施設の連携事業も取り組んでおりますので、それを更に充実させたいという考えから文言を加えております。続きまして、(2)スポーツ振興についてです。スポーツ振興については、コロナ禍により3年間社会体育事

業が実施されていないことから、まずは事業の再開を目指して、①に町民運動会の「再開」、④に「(真鶴半島駅伝競走大会の再開)」を明記いたしました。①の町民運動会の再開につきましては、健康長寿課所管のふれあいスポーツ大会の統合も視野に入れまして、年初めから自治会連合会と打合せを開始しております。やはりコロナ禍でできるようなスポーツ事業というところでは、自治会と教育委員会とで一致しておりますので、その中でできることをこれから考えていきます。2月以降は具体的な種目や日程、今までは1日日程でありましたが、半日日程にするなど細かい部分を詰めていき、令和5年度にはどんな形であれ、町民運動会を再開できるよう力を尽くしてまいりたいと考えております。続きまして、④の真鶴半島駅伝競走大会の再開も明記させていただきました。これについても3年間実施できていない中、実行委員会からは「規模を縮小するなり、あるいはコースを短くするなりして、どんな形でも実施をして欲しい。」という要望もあり、今回、駅伝競走大会の再開も明記させていただきました。ただ、町の状況が財政的な部分、人材的な部分で実施に漕ぎ着けるのもなかなか厳しい状況でございます。これについては町部局や実行委員会とも協議をしながら、再開に向けて努めて取り組んでまいりたいと思います。実施できるかどうかはまだ不透明な状況でございます。続きまして、全国的に中学校の部活動が地域移行される動きがあることからその周知について、⑤「中学校部活動の地域移行に向けての周知」を記載しております。具体的には、「スポーツ推進委員、スポーツ協会等への情報提供」を行ってまいりたいと考えております。(3) 青少年健全育成と(4) 家庭教育については特に変更はございません。5ページをお願いいたします。(5) 文化財の保護・活用につきましては、町指定の重要文化財の所在等について散逸している文献もあること、それらを後世にデータとして保存しておく必要があること、文化財審議委員の皆様からも「デジタルデータ化を早く進めていただきたい。」という申し入れをされておりますので、④として「町指定文化財の再整理とデジタルデータ保存の推進」の文言を加えております。これは令和5年度以降、具体的に進めていく予定です。まず何ができるかですが、町指定の重要文化財の確認作業から入らざるを得ないと考えております。0から作業を始めることになりますが、こうした活動は後世に必ず伝えていかなければならないと考えておりますので、ここに記載をしています。

(6) 社会教育施設の経営改善等でございます。老朽化が著しく、かつ、津波浸水区域に存在する民俗資料館の取り扱いについてです。これについては岩地区のグランドデザインとの絡みもありますが、移設もしくは取り壊し。そうした関係については重々検討が必要だと考えまして、④として「民俗資料館のあり方についての検討」を付け加えさせていただいております。以上が、このたび改定した箇所の説明になります。簡単ではございますが、ご検討ご協議をよろしくお願いいたします。

瀬戸教育長： はい。ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明についてご意見ご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 2 ページの前文の 2 行目に「学校教育と社会教育の連携を推進し、相互に施設や人材などの教育資源の活用が図られるような土壌を形成します」と書いてありますが、この間、大竹さんがやってくださった。何ピックでしたか。

大竹係長： ねんりんピックです。

瀧本委員： ねんりんピックで、神奈川新聞に出ていたではないですか。お米。

大竹係長： はい。

瀧本委員： その後、また岩の農家の人がみかんを岩手に贈ってくれたという話がありました。もうまさしくそれが社会教育と学校教育の連携で、連携して行って、子どもたちにもすごく学びが多かったですし、その姿を見た地域の人がおそらく感極まってということだと思います。そういう具体的な姿が出てきているのはすごく大事ですし、そういうものをクローズアップして行って欲しいなという想いはあります。

大竹係長： ありがとうございます。

瀧本委員： はい。組み込んでください。

瀬瀬教育長： 大竹さんのアイディアが必要になると。

大竹係長： 頑張ります。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

松野委員： 美術館・博物館。今の話に関連するのですが、今までも小学校、中学校と連携していろいろと事業を手掛けてきたと思います。博物館や美術館では結構実施している印象を受けています。貝類博物館や海の学校で外向けには結構実施していると思います。小学校ともプランクトン観察会など、いろいろなことを行っていて良いと思いますが、中学校辺りで上手く何かできないでしょうか。もしくは行っているのかもしれませんが、SDGs 絡みや総合的探求の時間などで上手くタイアップさせながら、せっかく真鶴は環境が良くて海もあり、山もあり、空もありという所で、ただ、「海が結構危ない状況になりつつあるよ。CO₂の問題もあるし、海水の酸性化の問題もあるし、

磯焼けしてますよ」と。いろいろな話を個々には聞いています。海の中はなかなか目に見えない。そういう目に見えない部分に関して、ディスカバークブルーなどとタイアップしながら、上手く中学校で科学的な視野・視点から何かできるといいなと個人的には思っています。

大竹係長： すみません。

瀬戸教育長： はい。お願いします。

大竹係長： 以前は海の学校で中学校に出向いて、博物館の学芸員とディスカバークブルーさんと協力して『今の真鶴の海の状況』という題で、1時間もしくは2時間程度の授業を、確か中学2年生を対象に行っていた記憶があります。今、それも出来なくなっている状況ではあります。ただ、先ほどおっしゃられたとおり、海については深刻な状況になりつつあることも分かっております。また、マイクロプラスチック問題といった環境問題に繋がる課題がたくさんあると思いますので、博物館学芸員とディスカバークブルーさんにお話をさせてもらって、海の学校の1つとして、また再開できないか検討していただくように働きかけをしてまいりたいと考えています。以上です。

松野委員： ありがとうございます。また、町民に対しても成人学級などで博物館・美術館を活用していただけるとありがたいと。僕はなかなか出る機会がなくて、言うばかりで申し訳ないですが、ぜひ、大人向けにもPRできるような、広報できるようなものがあるといいかなと思います。

大竹係長： よろしいですか。

瀬戸教育長： はい。どうぞ。

大竹係長： 成人学級につきましては、令和3年度に博物館学芸員を講師として『真鶴の海の現状』という講義をしていただいて、30数名の方が参加され、非常に好評だった部分があります。また、今ディスカバークブルーさんの主催事業で『海トーク』を実施しております。町民の方を対象に11月下旬と1月11日に講演会を実施しまして、20数名のご参加をいただいています。成人学級に限らず、成人対象あるいはお子さん対象の事業を次年度以降もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

松野委員： よろしくお願いします。ありがとうございます。

瀬戸教育長： 子どもも含めて町民に美術館や博物館の良さを知ってもらうことは、本当にすごく大事なことだと思うので、また頑張っていきましょう。

大竹係長： はい。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは質疑を終了して、協議事項（１）について挙手により採決をしたいと思います。本案について原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成で本案は原案のとおり決定いたしました。
では続きまして、協議事項（２）真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、資料２になります。事務局から説明をお願いいたします。

青木係長： はい。それではＡ４横の資料２をご覧ください。真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表と少し長いのですが、右が改正前、左が改正後になります。右側を見ていただいて、「第１条 37 号 学校教育あり方検討会委員」。併せて、下の別表第１の中に「学校教育あり方検討会委員」の名前が入っていますが、昨年７月に学校教育あり方検討会の全ての会議が終了して方針を出したところであります。今現在、小中学校の建て替え等に向けて庁内検討委員会を開催しています。新たに、来年度には左側の「40 号 真鶴町学校建設準備委員会委員」。こちらの委員会を設立予定でおります。そのため、「37 号 学校教育あり方検討会委員」を削り、１号ずつ上げて 40 号に「真鶴町学校建設準備委員会委員」。また、別表の中も併せて「真鶴町学校建設準備委員会委員」を入れる条例改正をさせていただきたいと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。質疑に入りたいと思いますが、ご意見ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

松野委員： 誤字があります。新旧の 39 号と 40 号の事故調査委員会の「事故」が。

青木係長： 失礼いたしました。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： 失礼しました。他にいかがでしょうか。「学校教育あり方検討会委員」が「学校建設準備委員会委員」に順番は変わりましたが、移ったことになります。特に質問等はよろしいですか。それでは協議事項（２）について挙手により採決をいたします。本案について原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成です。本案は原案のとおり決定いたしました。では、予定されていた議題については以上ですが、他に事務局から何かありますか。

 続きまして報告事項に移ります。学校教育、生涯学習関係、順によりしく願います。

小野課長： はい。では私から学校教育をご説明いたします。1月の計画です。10日から幼稚園、小中学校3学期が始業しました。16日、校長会。17日、教頭会を開催いたしました。18日、新たな学校づくり検討委員会の第4回を開催いたしました。主に、「敷地面積」と「今後の施設」について、大きな検討をいたしました。また、「小学校のプールの問題等についてもいろいろ課題がある」ことが分かりましたので、今後具体的に検討が必要な状況となります。24日、学校関係者評価委員会の幼稚園訪問、30日が同じく中学校の訪問となっています。

 裏面をお願いいたします。2月の事業計画です。8日、校長会。9日、学校関係者評価委員会の小学校訪問。10日が小学校公開日の予定です。14日が第5回目の新たな学校づくり検討委員会。資料に記載はありませんが、16日に2回目の視察を調整して、今日決まりました。前は相模原市立青和学園^{せいわ}という義務教育学校を訪問しましたが、今回は沼津市にあります「静浦小中一貫学校」を訪問する予定です。15日が教頭会の予定です。27日に教育委員会定例会を予定しています。

 また、3月の予定になりますが、各園、学校の卒園式、卒業式です。一応予定をお話させていただきます。3月8日が中学校、22日は小学校。少し前後してしましますが、17日が幼稚園となっています。今年度につきましても、コロナ対策で来賓の出席はご遠慮いただくことになりました。教育委員の皆様も申し訳ありませんが、今年度も昨年度等々、同じ対応でご出席はなしで考えております。私からは以上です。

瀬瀬教育長： この資料についての説明はないのですか。

小野課長： それは青木さんの方で。

瀬瀬教育長： 先に、そちらを。

青木係長： はい。事業計画のお知らせで『デリバリー弁当実施に向けての試行について』をご覧ください。私から2点、ご報告させていただきます。1つ目は「中学校給食は新しい校舎とともに」ということで手掛けていますが、保護者の負担軽減のために来年度4月より、真鶴中学校で町内の業者3社にご協力いただいて、デリバリー弁当を実施する予定でございます。委員の皆様には、いろいろと調整をいただきありがとうございます。4月から実施しますが、この日程で現在の1、2、3年生に「食べたい方は注文してください」という形で試行します。基本的に、月曜日が二藤商店さん、火曜日がサマニカレーさん、水・木・金曜日が、たかはしふぁーむキッチン-さんのお弁当を予定しております。普通盛りのお弁当が600円。ご飯だけ大盛りが700円。た

かはしふぁーむさんだけ、おかずのみを 500 円で実施してまいります。その後、この試行を受けて微調整を加えて 4 月から円滑に稼働させていければと考えております。2 枚目には参考に「試行期間のメニュー」も添付しています。アレルギーのこともありますので、各事業者には使用している材料を書き添えていただいております。

2 つ目です。3 枚目をご覧ください。『真鶴町学校給食等給付金の支給について』です。今年度のコロナ臨時交付金を活用して、小学校の給食費を実質無償化させていただいておりますが、同じく、コロナ臨時交付金を使用して小学校の給食費相当額 1 月 4,700 円の 11 か月分。こちらを幼稚園と中学校の園児、生徒の保護者にも支給させていただきます。本日、学校を経由して保護者に配ってもらいましたので、年度内に申請していただいて支払いをする予定です。以上です。

瀬戸教育長： はい。ありがとうございます。学校教育は、特に直接的に「デリバリー弁当」と「給食費の給付」について、資料を見せてもらいました。何かご質問等あれば今後説明したいと思います。

小野課長： 1 点補足で。保育園の給食給付金は福祉課で対応する予定となっています。

瀬戸教育長： よろしいですか。また動きがあれば報告を。

松野委員： はい。すみません。

瀬戸教育長： はい。どうぞ。

松野委員： 給食の申し込みが今月 6 日の週からスタート、試行という。2 月 6 日は 2 年生がやるのですか。学年別でやるということですか。

青木係長： そうですね。1 週間ごとに。3 年生は受験が終わって学校になかなか来ないのですが、希望者はこの 3 日間、学校で弁当を食べて帰る予定です。

松野委員： この試行は 1 週間、10 日前あるいはもっと前に申し込む形で、4 月以降のことはまだ分らないですが、ある程度 1 週間前や 10 日前に申し込んで実施する形になるのですか。

青木係長： 4 月以降に関しましては、前日の朝にお金と注文票を持って来てもらい、基本「キャンセルはなし」で考えています。体調不良などはいいいのですが、もし翌日にキャンセルになってしまった時に関しては、後日、担任から返金させていただく予定です。

松野委員： 分かりました。

瀬瀬教育長： 実際にスタートしてどれくらい出るかも分かりませんが、今のパンの購入を見ると多くても10～20個くらいで「そんなものかな。」と感じています。試行も本当は3学年一緒でも良かったのですが、そうすると興味本位で、仮に全員申し込んでしまうとどのお店も「ちょっと、そこまで対応はできない。」ということだったので、「マックスでも30個くらいで、試行期間だけお願いします。」と頼んでいます。

瀧本委員： いいですか。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 給付金の件ですが、申請書を出すということで、出さなかった人への対応や出した後の決定通知書が決定されない人はどういう人なのか。その辺りが分からないので教えてください。

青木係長： はい。基本的には皆さんに支給します。例えば、住所が無いのに何故か持っていて申請しているという場合など。あるか分かりませんが、基本的には学校経由で配るので決定となります。申請していなかったり、忘れていた方は連絡先が分からないので、例えば、通知を1枚書かせていただくなど、いろいろ検討していきたいと思います。

瀬瀬教育長： よろしいですか。

瀧本委員： 基本的に全員に給付金を支給するということですね。貰えない人がいるのかと。

松野委員： 逆の言い方をすると、「いらないですよ。」と辞退する場合がありますね。

青木係長： そうですね。基本は申請主義になるので。

松野委員： そうですね。申告するか、しないかですからね。全員、申告してくればいいのですけど。

青木係長： はい。そうです。

瀧本委員： そうですか。はい。いいです。

瀬瀬教育長： はい。他にいかがでしょうか。それでは、社会教育お願いします。

大竹係長： はい。生涯学習・社会教育関係です。1月をご覧ください。1月は新しい年のスタートということもあり、多くの事業が実施されました。4日には青少年指導員の皆様の協力の下、青少年愛護パトロールを実施いたしました。7日には土曜教室が再開さ

れております。8日には二十歳の集い実行委員会を開催し、翌日の式典及びアトラクションの進行等の最終確認を行いました。9日には『二十歳の集い』を開催し、51名の方が参加して20歳の門出を祝いました。11、12日には書道サークルの方々にご協力をいただきまして、小学校において書き初め指導を行い、書き初め展の作品を書き上げました。14日には新春囲碁大会が開催され、18名の参加者が囲碁をとおして親睦を深めました。16日からは小学校で『書き初め展』が開催されております。また、放課後子どもいきいきクラブも16日から再開されております。22日には子育て学級を開催しました。今年度2回目のリトミック体験講座でしたが、子どもと保護者合わせて21名の参加がありました。参加者はリズムに合わせて楽しそうに体を動かしていました。27日には、ねんりんピック実行委員会が開催予定で、ねんりんピックに関する全ての幕がこれで閉じられます。美術館事業としましては、6日から『中川一政の画業～初期から晩年の創作を辿る～』と題し、2023年コレクション展Ⅰがスタートしております。14日には展示内容に即したギャラリートークを開催し、5名の参加がありました。ギャラリートークは28日にも予定されております。博物館事業としましては、11日に国立研究開発法人海洋研究開発機構の渡部裕美氏^{わたなべひろみ}を講師に迎え、『相模湾の深海の姿』と題して海トークを開催し、23名にご参加いただきました。29日にはお林内を散策しながら、お林の成り立ちや果たしてきた役割を学ぶ自然こどもクラブを開催いたします。図書館では21日から31日まで休館し、蔵書点検と図書館システムの更新を行っております。

裏面をお願いいたします。2月につきましては、1日にe-sports大会に向けた打合せを行います。これは神奈川大学の行本ゼミ^{ゆきもと}に所属する学生たちから、「通信ゲーム機を活用した対戦型ゲームであるe-sportsの全国大会を真鶴町で開催したい。」と申し入れがあったことから、大会実施に向けた協議を行うもので、協議の結果によって、3月中に全国大会に向けたプレ大会となる町民向けのミニ大会を開催しようと考えております。5日にはスポーツ推進委員の皆様にご協力いただきまして、ボッチャの体験を内容としたニュースポーツ教室を開催いたします。8日には社会教育委員会議を開催し、今年度の社会教育・生涯学習事業の総括を行います。16日には神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会が、箱根町で開催される予定です。18日には夏休み子どもフェスティバルに予定していて、感染症の状況で中止とした「子ども絵画教室」を代替開催いたします。22日にはフェルト作家の永井悦子氏^{ながいえつこ}を講師に迎え、『羊毛フェルトで手工芸を楽しもう』と題して公民館教室を開催いたします。23日には、11月に夏休み子どもフェスティバルの代替開催をした子ども陶芸教室に、学年閉鎖のため参加できなかった児童を対象に「子ども陶芸教室」を開催する予定です。26日には中学生を対象に青少年指導員の方々を中心となり、『ふれあいの集い』を開催いたします。コロナ禍前は町民センター地下駐車場で模擬店を運営しておりましたが、今年度は毎月最終日曜日に真鶴港で開催されている「なぶら市」に模擬店を出店する形で開催いたします。また欄外の記載になりますが、下旬には文化財審議委員会を開催し、『文化財だより』の原稿の確認などを行います。美術館事業としましては、5日に美術館運営審議委員の平井倫行氏を講師に迎え、『美術鑑賞講座～中川一政と

芸術をめぐる言葉〜』と題し、美術館講座の4回目を開催いたします。19日と25日にはギャラリートークを予定しております。博物館事業としては、磯の生物観察会を内容とした自然こどもクラブを26日に予定しております。図書館事業といたしましては、18日におはなし会を開催いたします。以上でございます。

瀬瀬教育長： では、資料の方も触れてお願いします。

大竹係長： はい。それでは『令和4年度ふれあいの集い（代替事業）実施要項』をご覧ください。コロナ禍前は、例年12月の第1土曜日もしくは第2土曜日に町民センターの地下駐車場で、生徒会と部活動に所属している中学生が中心となって、いろいろな模擬店を開催し、その対価を社会福祉協議会に寄附したり、部活動の経費に充てたりという事業を展開しておりました。そうして地域との関わりを学ぶ事業でございました。ただ、コロナ禍で過去2年間中止となっておりまして、今年度卒業する中学3年生は、中学校に入学してから事業が何もできてないので、青少年指導員の皆様から「中学校在校中に、ぜひ何か経験させてあげたい。」との思いから「ぜひ形を変えてでもふれあいの集いをやってあげようよ。」という話が持ち上がりました。先ほど事業計画の中で説明したとおり、今年度は、毎月最終日曜日に真鶴港で開催される「なぶら市」に参加する形で模擬店を出店する予定でございます。本日、中学校の担当の先生からお電話をいただき、生徒会、サッカー部、美術部の31名の参加が見込まれていると。まだ返事のない部活動もあるということで、これからもう少し増えるかもしれないですが、それだけの生徒が参加して模擬店を運営してください。内容といたしましては、中学校としてのブースを出店するもので駄菓子の販売、ヨーヨー釣り、スーパーボールすくい、もしくは人形すくいです。これらに中学生が従事して地域の方々と交流を深める事業になります。また、その他として、連づる折りの指導やレゴブロック体験コーナーを地域ボランティアの方にご協力していただいて運営する予定でございます。過去2年でできておりませんでしたので、私どもも「どのように運営するか」、定例会等で一生懸命協議しているところでございます。無事故で事業を終えることができると考えております。ふれあいの集いについては以上でございます。

続きまして、お手元に美術館のコレクション展のチラシがあるかと思います。先ほど、報告の中でも説明しましたが、1月6日から『中川一政の画業〜初期から晩年の創作を辿る〜』と題しまして、コレクション展Ⅰがスタートしております。中川一政画伯の初期から晩年の作品を時系列で展示していますので、非常に見やすくなっております。ぜひ委員の皆様にもご観覧いただきたいので、美術館へ足を運んでくださればと思います。よろしくお願いします。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。では、何か聞きたいことがあればお願いします。その招待券を特別に作ったのですか。

大竹係長： そうです。

瀬瀬教育長： 教育委員のみですか。

大竹係長： いいえ。教育委員のみではなくて、一般の方々もそうです。

瀬瀬教育長： コレクション展用に作ったのですか。

大竹係長： はい。そうです。

瀬瀬教育長： よろしいでしょうか。それでは特に無ければこれで全ての案件が終えましたので、これを持ちまして1月の教育委員会定例会を…。

青木係長： 教育長、すみません。見落としているものがありました。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

青木係長： すみません。資料が無いので口頭でのご案内になってしまいますが、総務防災課の方から周知の依頼がありました。陸上自衛隊の隊区進出訓練。いつも歩いているのがあると思いますが、それが今年は少し形を変え、2月21日火曜日、午前10時頃から大体昼ぐらいまで岩ふれあい館で実施されるそうです。幼稚園や小中学校にもご案内いたしますが、子どもたちの体験参加や自衛隊の炊き出し訓練でカレーを作っていたけるそうなので、委員の皆さん、平日の昼間なので難しいかもしれませんが、ご都合に合わせてぜひ顔を出していただければと思っております。以上です。

瀬瀬教育長： はい。今一番ホットな話題で、もしよろしければ見学をお願いします。炊き出しを200人分と書いてありましたが。

青木係長： はい。200食です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。

それでは、これを持ちまして1月の教育委員会定例会を終了したいと思います。ありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。